

## 「こども誰でも通園制度」の開始について

令和8年度に全国一律で実施が予定されている「こども誰でも通園制度」について、本市では、市内保育所等で令和8年4月1日から開始します。

※記載内容については、国の制度方針等により変更となる場合があります。

**対象者** 下記の①～③に全て該当する子どもが利用できます。

- ① 小牧市在住
- ② 0歳6か月～満3歳未満
- ③ 保育所・認定こども園・小規模保育事業所等に未就園

**利用可能時間** 1人あたり 月10時間まで

**実施予定施設** 市内の保育所、小規模保育事業、児童館等で実施予定

※実施する施設等の詳細が決まりましたら、市HP、広報こまきで周知しますので、ご参照ください。

**利用料金** 1時間300円(国において検討中)

※給食やおやつ等がある場合は、別途料金がかかります。

※生活保護世帯等、世帯の所得状況により減免制度があります。

**利用開始までの流れ（4月利用開始時）**



### 代用計画とは

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の量の見込みや確保の内容などは、小牧市こども計画（以下「計画」という。）に記載する必要があります。なお、必要な事項を計画に盛り込むことが困難な場合においては、代替措置として代用計画による策定が可能とされています。

本市においては、計画策定時において、確保の内容や実施体制については検討中であったため、代用計画により必要な事項を盛り込むこととしました。

今後、代用計画（案）について、こども・子育て会議の委員の皆様に意見聴取を実施し、県への協議及び提出を行う予定です。